

## 法人市民税 税率一覧表

	法人の区分	税率	
		小田原市	南足柄市
均 等 割	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	12万円	12万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	13万円	13万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	15万円	15万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	16万円	16万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	40万円	40万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が10億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	41万円	41万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	175万円	175万円
	資本金等の額を有する法人で資本金等の額が50億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	300万円	300万円
	上記以外	5万円	5万円
法 人 税 割	資本金等の額が5億円未満である法人、資本金の額若しくは出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社を除く。）又は人格のない社団等	9.7%	9.7%
	資本金等の額が5億円以上10億円未満の法人	10.9%	10.9%
	上記以外	12.1%	12.1%

軽自動車税 税率一覧表

車種区分			税率				
			小田原市	南足柄市			
原動機付自転車	第一種（排気量50cc以下）		2,000円	2,000円			
	第二種乙（排気量90cc以下）		2,000円	2,000円			
	第二種甲（排気量125cc以下）		2,400円	2,400円			
	ミニカー		3,700円	3,700円			
軽自動車	二輪（排気量125cc超え250cc以下のオートバイ）		3,600円	3,600円			
	三輪	初度検査年月が平成27年3月31日以前のもの		3,100円	3,100円		
		初度検査年月が平成27年4月1日以後のもの		3,900円	3,900円		
		軽課	概ね75%軽減	1,000円	1,000円		
			概ね50%軽減	2,000円	2,000円		
			概ね25%軽減	3,000円	3,000円		
		初度検査から13年を経過したもの（重課）		4,600円	4,600円		
		四輪	乗用	初度検査年月が平成27年3月31日以前のもの		5,500円	5,500円
	初度検査年月が平成27年4月1日以後のもの			6,900円	6,900円		
	軽課			概ね75%軽減	1,800円	1,800円	
				概ね50%軽減	3,500円	3,500円	
				概ね25%軽減	5,200円	5,200円	
	初度検査から13年を経過したもの（重課）			8,200円	8,200円		
	自家用			初度検査年月が平成27年3月31日以前のもの		7,200円	7,200円
			初度検査年月が平成27年4月1日以後のもの		10,800円	10,800円	
			軽課	概ね75%軽減	2,700円	2,700円	
				概ね50%軽減	5,400円	5,400円	
				概ね25%軽減	8,100円	8,100円	
			初度検査から13年を経過したもの（重課）		12,900円	12,900円	
			貨物	営業用	初度検査年月が平成27年3月31日以前のもの		3,000円
	初度検査年月が平成27年4月1日以後のもの				3,800円	3,800円	
	軽課	概ね75%軽減			1,000円	1,000円	
		概ね50%軽減			1,900円	1,900円	
		概ね25%軽減			2,900円	2,900円	
初度検査から13年を経過したもの（重課）		4,500円			4,500円		
自家用	初度検査年月が平成27年3月31日以前のもの				4,000円	4,000円	
	初度検査年月が平成27年4月1日以後のもの			5,000円	5,000円		
	軽課	概ね75%軽減		1,300円	1,300円		
		概ね50%軽減		2,500円	2,500円		
		概ね25%軽減		3,800円	3,800円		
	初度検査から13年を経過したもの（重課）			6,000円	6,000円		
	小型特殊自動車			農耕作業用	2,400円	2,400円	
農耕作業用以外のもの				5,900円	5,900円		
二輪の小型自動車（排気量250cc超えのオートバイ）			6,000円	6,000円			